

**小松島市会計年度任用職員募集案内
(家庭相談員)**

選考日	随時
申込受付期間	随時
応募方法	午前8時30分から午後5時15分の間に、人事課に履歴書（写真貼付）・資格証明書の写しを持参してください。（郵送可能）
その他	<p>地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、受験できません。</p> <p>ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>イ 小松島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

※応募資格の有無、提出書類の記載事項に不正等あった場合には、合格を取り消す場合があります。

1. 募集内容について

職種	家庭相談員（会計年度任用職員）
勤務場所	小松島市 子育て応援課
募集人数	1名
職務内容	児童の養育等に関する相談業務
選考資格・条件等	<p>次のいずれかの要件を満たす方</p> <p>(1) 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方</p> <p>(2) 医師</p> <p>(3) 社会福祉士</p> <p>(4) 社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事した方</p> <p>(5) 上記に掲げる方に準ずる方であって、家庭相談員として必要な識見を有する方</p>

2. 選考方法等について

選考方法	個別面接
選考時間	採用選考申込み受付後に連絡します
選考会場	小松島市役所内（小松島市横須町1番1号）

※来客用駐車場に駐車可能です。

3. 勤務条件等について

任用期間	任用日から令和9年3月31日までの間、週4日勤務
勤務形態	勤務時間：午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分勤務（休憩1時間）
報酬	日額10,309円～日額11,609円 上記の範囲内で、平成27年度以降に本市で同種職務に在職した年数に応じて決定します。
諸手当	○通勤手当：通勤距離に応じて支給されます。 ○時間外勤務手当 ○期末勤勉手当 ※在職期間により手当額は異なります
休暇	○土曜日、日曜日、祝日 ○年次有給休暇 ※週あたりの勤務が5日未満の場合又は、年度途中で任用の場合は任用期間に応じて変更します。 ○特別休暇等は「小松島市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の規定により設定されます。

※上記の勤務条件・報酬等は給与改定等により変更することがあります。

お問い合わせ先、申込み先

〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

小松島市人事課 電話：0885-32-3804